

カンボジアにおける苦情処理メカニズム構築・運用の課題 — 社会セーフガードへの取り組みにむけて —

横田 康裕(森林総研)、百村 帝彦(森林総研/九州大学)

カンボジアでは、社会セーフガードへの取り組みとして「苦情処理メカニズム」が注目されています。同国の先進的なREDD+パイロットプロジェクト(オッターミアンチャイ州住民林業プロジェクト、セイマ保護林プロジェクト)での苦情処理・紛争管理の取り組み事例から苦情処理メカニズムの課題とその展望を検討しました。

結果・考察

- ✓ 両プロジェクトの共通点：既存の苦情処理制度（一般的な苦情処理手順、オッターミアンチャイプロジェクトでは住民林業制度の規定）を活用。一方、既存制度の、問題（制度の限界、処理者自身が当事者等）を継承。

➡ **既存制度の実効性を強化**しつつ活用。

- ✓ オッターミアンチャイ州住民林業プロジェクト：外部アクター（軍、農林水産省本省、投資家、移入者）が関わる問題（土地利用の競合、違法開墾・占有、違法伐採等）について、**制度外の調停**により解決を模索。

➡ REDD+プロジェクト実施主体—参加住民だけでなく、**外部アクター**が関わる苦情の処理機能、**ハイレベルの行政部局**による調停機能の組み込み。

- ✓ セイマ保護林プロジェクト：プロジェクトに関わる苦情は寄せられていない（2014年11月時点）が、将来、**炭素販売利益のBenefit sharing**が始まると増加するとの予想。

➡ **Benefit Sharing**に関する苦情処理機能の強化（REDD+プロジェクトの特徴）。

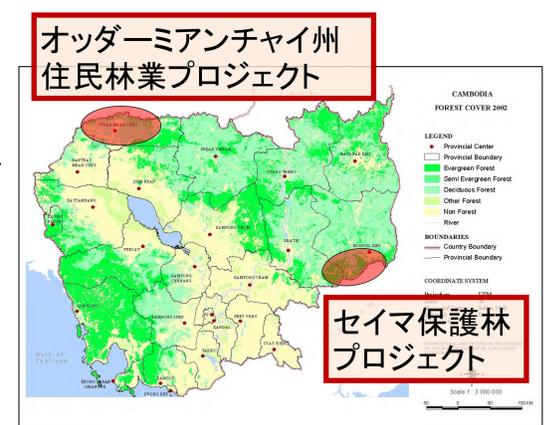
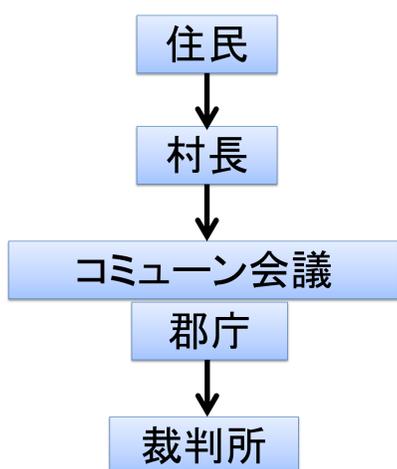
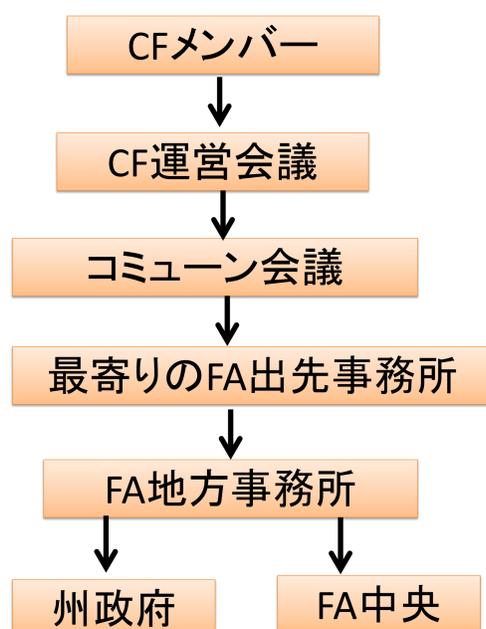


図1. 調査地

一般的な苦情申立手順 (森林セクターに限らず)



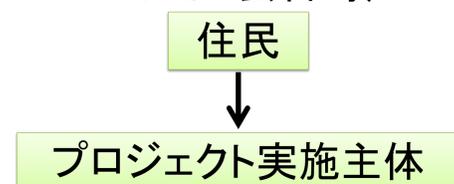
CFプログラム



セイマプロジェクト・ボトムアップ(随時)



セイマプロジェクト・トップダウン (年1回のモニタリング時、コンサルテーション会合時)



CF:住民林業、FA:森林局

図2. REDD+パイロットプロジェクトにおける苦情処理申し立て手順

海外の共同研究者と共同研究機関: ソク・ヘン、ラオ・セタパル、マ・ブティ(カンボジア森林局)